

第 1 7 号議案

令 和 元 年 度

新 城 市 国 民 健 康 保 險 診 療 所 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 2 号)

令和元年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

令和元年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,673千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173,179千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年2月25日提出

新城市長 穂 積 亮 次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	96,979	△6,839	90,140
	2 外来収入	86,998	△6,839	80,159
3	繰入金	70,254	5,166	75,420
	1 繰入金	70,254	5,166	75,420
	歳 入 合 計	174,852	△1,673	173,179

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	医業費	51,146	△1,673	49,473
	1 医業費	51,145	△1,673	49,472
	歳 出 合 計	174,852	△1,673	173,179

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 医業費	千円 51,146	千円 △1,673	千円 49,473
歳 出 合 計	174,852	△1,673	173,179

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
			△1,673
0	0	0	△1,673

2 歳 入

1 款 診療収入

△6,839千円

2 項 外来収入

△6,839千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険診療収入	千円 13,606	千円 △2,468	千円 11,138
4 後期高齢者医療保険診療収入	52,044	△3,019	49,025
5 一部負担金収入	11,592	△1,352	10,240
計	86,998	△6,839	80,159

3 款 繰入金

5,166千円

1 項 繰入金

5,166千円

1 一般会計繰入金	34,362	5,166	39,528
計	70,254	5,166	75,420

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △2,468	国民健康保険診療収入	千円 △2,468
1 現年度分	△3,019	後期高齢者医療保険診療収入	△3,019
1 現年度分	△1,352	一部負担金収入	△1,352

1 一般会計繰入金	5,166	一般会計繰入金	5,166

3 歳 出

2 款 医業費

△1,673千円

1 項 医業費

△1,673千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療費	千円 47,380	千円 △1,036	千円 46,344	千円	千円	千円	千円 △1,036
2 健康診査費	3,765	△637	3,128				△637
計	51,145	△1,673	49,472	0	0	0	△1,673

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △738	498 診療事業	千円 △1,036
14 使用料及び賃借料	△298	001 診療事業 ・ 消耗品費 ・ 医薬材料費 ・ 賃借料	△1,036 △291 △447 △298
11 需用費	△352	499 健康診査事業	△637
13 委託料	△285	001 健康診査事業 ・ 消耗品費 ・ 医薬材料費 ・ 委託料（一般分）	△637 △90 △262 △285